

居住誘導区域 変更箇所一覧

	No	位置	面積 (ha)
居住誘導区域から 除外する区域	①	門司区新開及び鳴竹一丁目	5.14
	②	門司区白野江一丁目及び大字白野江	0.02
	③	門司区黒川西三丁目	0.21
	④	小倉北区板櫃町	0.68
	⑤	小倉南区上吉田一丁目、六丁目、中吉田六丁目 及び大字吉田	3.51
	⑥	小倉南区中吉田一丁目、三丁目、四丁目、六丁目 及び大字吉田	13.04
	⑦	小倉南区沼緑町三丁目、四丁目及び沼本町二丁目	2.78
	⑧	小倉南区葛原一丁目、三丁目、四丁目、五丁目、 葛原本町一丁目、二丁目及び葛原本町三丁目	9.29
	⑨	小倉南区湯川四丁目、五丁目、湯川新町四丁目、 葛原一丁目及び上葛原一丁目	11.93
	⑩	小倉南区蒲生一丁目及び蒲生二丁目	4.62
	⑪	小倉南区蒲生四丁目及び大字蒲生	3.71
	⑫	小倉南区大字徳吉	0.26
	⑬	八幡東区清田一丁目	0.16
	⑭	八幡西区御開一丁目	0.08
	⑮	八幡西区別所町及び小鷲田町	0.26
	⑯	八幡西区香月西一丁目	0.10
	⑰	八幡西区香月西三丁目及び香月西四丁目	0.05
		小計	55.8